

令和8年1月定例教育委員会会議録

日 時	令和8年1月16日（金） 午後1時30分～午後3時4分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 大屋 崇 委員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課主査 廣田 達也 教職員課長 進藤 大輔
傍聴者	なし
会議次第	<p>1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和8年1月16日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和8年2月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第4回定例会議報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 報告第1号 令和8年度管理職候補者の推薦について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 報告第2号 秦野市公立学校教員に対する人事上の措置について</p> <p>(4) 市制施行70周年記念給食の実施報告について</p> <p>(5) 北小学校における有機野菜の試行的活用について</p> <p>(6) 令和7年度秦野こども未来づくり会議について</p> <p>(7) 令和7年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の実施について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (8) 施設分離型義務教育学校の視察結果について (9) 第16回秦野市親子川柳大会の入賞作品について (10) 「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」訪問について (11) 大人のためのおはなし会について (12) 令和7年度児童文学講座について (13) 楽しい絵本とおはなしの講座について (14) 前田夕暮記念秦野市短歌フォーラムの報告について <p>4 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について (2) 大根中学校区学校整備構想（素案）について (3) 東中学校区における義務教育学校に関する要望について (4) 北中学校区における義務教育学校に関する要望について (5) 不登校児童生徒を支援する民間事業者及び支援団体の活動における出席扱いに関するガイドライン（案）について <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和8年度教育委員会会議等日程（案）について <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから1月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、非公開案件の取扱いについて、お諮りいたします。

3、教育長報告及び提案のア 報告第1号、令和8年度管理職候補者の推薦について、及びイ 報告第2号、秦野市公立学校教員に対する人事上の措置については、人事に関する案件のため、また、4、協議事項の（1）令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）についてから、（5）不登校児童生徒を支援する民間事業者及び支援団体の活動における出席扱いに関するガイドライン（案）についてまでは、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3（3）のア、イ及び4（1）から（5）は非公開とさせていただきます。

それでは、3の教育長報告及び提案について、お願いいたします。

教育部長

それでは、報告（1）令和8年2月の開催行事等について、私から報告をいたします。

資料No. 1を御覧ください。

最初に、2月1日日曜日は、令和7年度児童文学講座を開催します。会場は、図書館視聴覚室になります。詳細は、資料13において説明いたします。

次に、2月2日月曜日は、市内の園小中一斉の読書活動を推進するよむよむDAYです。

次に、2月7日土曜日と8日日曜日は、本町公民館まつりです。なお、衆議院選挙の投票日が2月8日になった場合は、代わりに3月1日日曜日に開催します。

次に、2月7日、14日及び21日のすべて土曜日ですが、「楽しい絵本とおはなしの講座」を開催します。会場は図書館視聴覚室になります。詳細は、資料14において説明いたします。

次に、2月7日土曜日は、第5回ミュージアムさくら塾を開催します。東海大学文学部非常勤講師の田尾誠敏氏を招き、「根丸島遺跡の実像 奈良～平安時代集落の様相」をテーマに御講演をいただきます。会場は、はだの歴史博物館になります。

また、同日に、「新たな学びサポート相談会」を開催します。この相談会は、不登校支援の一環で行う保護者相談会ですが、今回は、平日の参加が難しい保護者を対象に土曜日に開催し、学びの多様化学校マイスターである、西濃学園学園長の加納博明氏による講演を行います。会場は、はだのこども館になります。

次に、2月11日水曜日、建国記念の日の祝日となりますが、視覚・聴覚に障害のある方などが楽しめるバリアフリー映画会を開催します。上映作品は、小泉今日子さん主演、上野樹里さんや加瀬亮さんが出演されている「グーグーだって猫である」となります。会場は、図書館視聴覚室になります。

次に、2月12日木曜日は、定例教育委員会会議を開催します。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、2月13日及び27日は、ともに金曜日ですが、4か月児健康診査の会場において、赤ちゃんと保護者を対象に絵本の楽しさを伝え、子育て支援を目的としたブックスタート事業を実施します。会場は保健福祉センターになります。

次に、2月18日水曜日は、定例記者会見です。

次に、2月20日金曜日は、第6回園長校長会を開催します。
第6回は、教頭及び副園長が対象となります。

次に、2月24日火曜日は、園小接続カリキュラムモデル事業として、農業振興課との連携で、今年度モデル地区である渋沢小学校の児童が搾乳体験を行います。また、渋沢小学校区の近隣園との交流事業も行います。

次に、2月25日水曜日は、15時から「みらいの学びアクションプラン」受講生修了式を、16時からはコミュニティスクール連絡協議会を開催します。

次に、2月26日木曜日から3月26日木曜日までの29日間、令和8年秦野市議会第1回定例会が開催されます。

次に、2月28日土曜日ははだの生涯学習講座を開催します。国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員の小木曾健氏を講師に招き、「正しく怖がるインターネット～ネット・SNSで絶対に失敗しない方法～」をテーマに御講演をいただきます。会場は、本町公民館になります。

2月の開催行事等は、以上でございます。

続きまして、(2)令和7年12月秦野市議会第4回定例会議について報告をいたします。資料2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきまして、会期は11月26日から12月15日までの20日間で、市長提案の議案として15件、報告が2件ございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。その他、陳情が11件ございました。

また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育部関係について、主な内容を説明させていただきます。

資料1ページの一般質問です。阿蘇佳一議員をはじめ、8人の議員から御質問がありました。そのうち、吉村慶一議員の質問につきましては、こども健康部長から教育部が所管する部分も含めてまとめて答弁していただきましたので、掲載してございます。

各議員からの御質問の内容ですが、いじめ、不登校等の状況及び対策、地域活性化の拠点として学校の活用状況、園小接続、学びの基盤プロジェクト、学習用端末等デジタル教育、英語教育の充実と多岐にわたっております。

それぞれの質疑・応答・要望の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。

私からは、以上でございます。

文化スポーツ部長

私からは、文化スポーツ部が所管しております、教育費に関わる質疑を報告いたします。

今回の議会では、一般質問で4名の議員から質問をいただきました。資料2の2を御覧ください。

古木勝久議員からは、公民館の社会教育主事等の専門職の活用について、横溝泰世議員からは、公民館の空き室の地域活用について、中村知也議員からは、寺社仏閣等の文化財保護について、小菅基司議員からは、親学について、質問がありました。いずれも、記載のとおり回答いたしました。

以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。ここで区切らせていただいて、御質問、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

2月の開催行事で、2月7日に新たな学びサポート相談会が開催され、そこに西濃学園の学園長である加納博明さんが来られるということですね。西濃学園について、ネットで調べてきたのですが、岐阜県にありまして、とても遠いところから来ていただき、非常に丁寧に子どもたちをサポートしているようですので、関係する保護者など、多くの方の参加があるといいなと期待しています。

また、2月11日のバリアフリー映画会は、視覚、聴覚に障害があることを対象にした上映会ということで、とても素晴らしいことだと思っています。対象者には可能な限り、情報が伝わるような配慮をしていただきたいということ。もう一つが、この視覚と聴覚の障害のある方が、本市にはどのくらいいるか分かりませんが、その両方に障害のある方もいると思います。今回のバリアフリー映画会については、そのような重複障害のある方でも楽しめるようなものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

佐藤教育長

まず1点目の学びの多様化学校マイスターについて、派遣の経緯や講師の依頼方法で、もし補足があれば、お願いいたします。

教育研究所長

学びの多様化学校については、文部科学省が設置を推進しているのですが、各自治体へアドバイスをする仕組みとして、文部科学省が、今年度は5名の学びの多様化学校マイスターを任命しています。今回、秦野市も申込みをしたところ、この方が来てくださるということになりました。

この方のお話を私も聞いたことがありますが、西濃学園というのは、中高一貫の学びの多様化学校になっていますが、非常にエネルギーのある方で、お話がとても分かりやすかったので、楽しみにしています。具体的には、今回、保護者や教職員を対象に、

佐藤教育長

まず、学びの多様化学校がどういうものであるかということの説明していただいたうえで、保護者や教員がそれをどう受け止めるかという部分を、私たちとしても意見を集めたいなと思っているところです。

来週の月曜日には、教育部長と教育総務課長が同じく学びの多様化学校である横浜のきりん学園に見学に行くなど、取組を加速しているところです。

図書館長

次に、図書館の方はいかがですか。

今回のバリアフリー映画会は、視覚に障害のある方には「音声ガイド」、聴覚に障害のある方には「日本語字幕」をつけた映画です。視覚、聴覚の両方に障害のある方への対応はできていませんが、今後、そういった方に対応ができるものを把握してまいります。

佐藤教育長

こちらに障害者福祉ふれあい作文コンクールというポスターがあるのですが、末広小学校が学校賞を受賞しまして、やはりインクルーシブな学校運営モデルとして、一生懸命取り組んでくださっています。ただいまの御指摘も踏まえて、様々な理解を進めていかなければならないと思っています。

他にはいかがですか。

牛田委員

2月28日にネットリテラシーに関する生涯学習講座があります。保護者の方々にとって、子どもへの対応をどうしたらいいか、心配している方も多くいらっしゃると思いますので、とてもいい講座だと思っています。この対象者は、市民の方が主な対象と思いますが、小学生など、子どもたちも参加できるような講座なのか、お聞かせください。

生涯学習課長

今回は大人の方を対象とした内容になっています。

佐藤教育長

よろしいですか。他にはいかがですか。

石井委員

小山田議員の質問で、空調について質問していますが、設置が進まない理由はどんなことがあるのか、お聞かせください。

教育総務課課長

設置の課題としまして、一番挙げられるのは多額な事業費となります。また、学校体育館は、大規模空間でありますので、空調効率がどこまで担保できるかという技術的な課題もあります。そういった課題から、総合的にはこれまで進められていないという状況です。

石井委員

一昨日、秦野支援学校に演奏しに行ったんですけど、あそこは体育館に12台エアコンが付いていて、県の施設だからということなのでしょう。

佐藤教育長

県立学校でも、支援が必要な子どもたちが多いため、優先的に

石井委員
佐藤教育長
内田委員

生涯学習課長

佐藤教育長
大屋委員

教育研究所長

やっているという部分はあると思います。

分かりました。ありがとうございます。

他はいかがですか。

小菅委員の質問内容で、キラキラネームと親学についてとありますが、質問の趣旨等では、キラキラネームについて何も触れられていないのですが、何か質問があったのでしょうか。

キラキラネームにつきましては、くらし安心部の戸籍住民課の管轄で答弁しておりますので、この中には入っておりません。

他はいかがですか。

私も一般質問のところで確認ですけれども、先ほどの内田委員から質問がありました小菅議員の質問と中村議員からの質問、2つかかると思いますが、まず、中村議員から質問がありました、タブレット端末について、教育長から「児童生徒及び保護者に対して、ICTを活用した家庭学習の手引きを配布しています」と答弁されています。小学生がタブレットをどのように活用しているかということと、使用時間や使用方法を子どもなりに考えてやっているのかということと、使用時間や使用方法を子どもなりに考えてやっているのかということと、どちらかということ、親の方がスマートフォンの使い方を、子どもに見せられないぐらい使っている感じがします。子どもがこの親の姿を見て、学校で教わっていることと差異が出てくるようだと、問題かなっていうふうに思っています。この辺りが小菅議員の質問にある親学にも関係してしまっていて、特にこのスマートフォンとICT機器については、本当に日進月歩で変わっていますし、我々もスマートフォンを使ってできる範囲がどんどん広がっているのに、親の方もどのように使っていくのか分からない状況を、いかにそれを子どもに学ばせるかっていうのを考えたときに、保護者にどのように伝えていくか、そういった側面も必要なのではないかとこのように感じましたので、この辺りについて何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

親への支援ということですが、これまで、タブレット端末を入れる前から、スマートフォンの使い方については、学校からルール作り等を保護者に対して啓発するという取組をしてきております。その中で、例えばPTAなどを通じて、学校保健安全委員会という形で、保護者を対象にした講演会なども各学校では行われています。ただ、実際に家庭でどのような状況かということ、学校ではどうしても把握が難しいので、根本的な解決というのは難しいなと感じているところです。

スマートフォンというのは、そもそも親が使って、子どもが小

佐藤教育長

さい頃から与えられていて、むしろ小学校というよりも乳幼児期からの問題として受け止めることができるので、園小接続とも絡めて、今後強化をしていきたいというふうに考えています。

東北大学の川島隆太先生の研究室とやり取りしていきまして、来年度の4月以降に、その研究室の助教である榊先生という方に来ていただいて、全市的に取り組んでいこうと思っております。スマホを使うと学力が低下するというような話なのですが、脳科学的にそれをアプローチしてくださるとのことなので、保護者にスマホをやめてくださいと言えないですし、そこを納得してもらうような取組というのが必要になってくると思っております。

いま御質問いただいた親学と、タブレットだからということではなく、スマホの弊害だと思いますが、タブレットの使用時間についても、色々工夫して、新年度に対応しようとは思っています。

よろしいですか。他はいかがですか。

牛田委員

横山議員の英語教育の充実に関する質問で、一次質問では幼稚園へのALT派遣について質問されています。私も幼児期からできるだけネイティブな英語に親しむことが大切なことだと思いますが、やはり英語というのは、世界共通言語として認知されている訳ですよ。世界中の人々とコミュニケーションが取れることは、視野や世界感が広がったり、人生が豊かになるような、そのような気持ちになります。学校でできる範囲の中で、英語教育に必要な環境整備というのは整えてあげて欲しいという感想を持っています。そのような中で、オンラインで英語を学ぶライブ配信などもできる教室もあるようなのですが、オンラインで自分の可能な時間で、家に帰ってもできるような形で、自分なりに計画立ててレッスンできると、子どもの英語力は俄然高まっていくことが期待できると思います。そのためには、子どもたちに配布しているタブレットを使ってと考えると、当然相応の予算が必要になるとは思いますが、そういったことが可能であれば、素晴らしいなと思いました。

教育指導課長

牛田委員にも、2月13日にプロポーザルに参加していただきました、外国語指導助手ALTの派遣についてのプロポーザルがあるのですが、秦野市でお願いしている事業者には、オンラインの支援というものはありません。ただ、他の事業者の中には、オンラインでの支援もできますと言っているところもあります。また、AIでのオンラインでの会話という方法もあり、生身の人間よりも言いやすいとか、そのような子どもたちの実情もありますので、様々な方法を検討しながら、プロポーザルに臨みたいと思

佐藤教育長

っています。

ありがとうございました。他はいかがですか。

では、先に進ませていただきます。資料No.5から説明をお願いいたします。

学校給食担当課長

私からは、(4)市制施行70周年記念給食の実施報告について、御説明いたします。資料No.5を御覧ください。

この記念給食は、令和7年11月及び12月に、地場産物の魅力再発見や生産者への感謝の気持ちを育むため、はだのふるさと大使の協力により実施しました。

実施に当たり、ネーミングを小中学生それぞれ全員から募集し、給食だより特別号を発行するなど、気運を高めてまいりました。

小学校の献立をLUNASEA真矢さん、春風亭一左さんに、中学校の献立を合田雅吏さん、加藤優さんに御協力いただきながら、小中学校の栄養士が作成して提供しました。提供した献立は資料のとおりです。

また、ふるさと大使のうち、御都合のつく方には、母校での実施日に来校いただき、それぞれの大使の食に対する思いなどをお話いただくなど、児童生徒との交流する機会となりました。

引き続きまして、(5)北小学校における有機野菜の試行的活用について、御説明します。資料No.6を御覧ください。

この取組は、学校給食における秦野産野菜の活用及び食育の促進に向け、秦野市農業協同組合に御協力いただき、北小学校の給食において、有機栽培のさつまいもを活用したさつまいもドーナツを提供したものです。

栄養士が有機野菜について児童にも分かりやすく説明したパクパク通信を発信して、食育の機会としました。

今後は、農協を通じて利用可能品種の拡大や数量の増加などについて、生産者と調整し、取組の推進を図ることができるよう検討していきます。

以上です。

教育指導課長

私からは、(6)、(7)について、御報告いたします。

はじめに(6)令和7年度秦野こども未来づくり会議について、資料No.7を御覧ください。

項番1から3に今年度の活動をまとめております。

秦野こども未来づくり会議では、これからの学校づくりや街づくりに児童生徒の意見が反映される仕組みづくりを進めてきており、今年度は11月に開催された報徳サミットにおいて、「秦野こども報徳宣言」を多くの聴衆に向けて発信するなど、生徒一人

ひとりが自分ごととして活動しました。

項番4の次年度の方向性ですが、これまでと同様、いじめ防止活動の推進を図るとともに、今年度報徳サミットで東中学校の生徒がポスターセッションを行いました。それを踏まえて、ユネスコスクールの枠組みも活用し、それぞれ自分の住む地域の課題を見つけ、解決策を考える課題解決型学習としての活動を検討しています。

続きまして、(7)令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査について、資料No.8を御覧ください。

例年と同様、より多くの声に耳を傾けるため、スマートフォンやタブレット端末等を活用した調査とします。なお、質問紙及び回答用紙の内容につきましては、県教育委員会の原案に基づいたものを使用します。これまでは、学校から保護者に配信していましたが、今年度は教育委員会から保護者に直接配信する方法に変更します。教職員に向けては、学校からそれぞれの教職員に配信します。その他の方法による回答を希望する場合には、教育委員会に御連絡いただき、個別に対応する予定です。

項番2の調査の日程ですが、1月20日、各校に実施依頼を送付し、1月23日に市教育委員会から児童生徒・保護者に依頼文、回答URLを送付、同日学校から教職員に依頼文、回答URLを送付します。1月29日に回答を締め切った後、該当事案につきましては、各校と連携して対応いたします。

また、結果につきましては、3月の定例教育委員会会議で御報告いたします。

項番3の過去3年間の実施状況ですけれども、昨年度から暴言や物を投げつけるなどの不適切な指導が質問項目に加えられまして、本市では8件の該当がございました。

項番4のその他になりますけれども、調査の結果、体罰や不適切な指導が疑われる場合につきましては、調査を行い、結果を精査した上で県教育委員会に報告いたします。県教育委員会は、懲戒処分の指針に照らし合わせ、対応を決定することとなっております。

以上です。

教育研究所長

(8) 施設分離型義務教育学校の視察結果について、資料9を御覧ください。

昨年12月17日に、教育長をはじめ、事務局の職員、学校の教員、計7名で足立区小中一貫教育校、新田学園への視察を実施しました。この学校は、小中一貫教育校としておりますが、項番

4の(1)にありますように、国から特区としての認定を受けて、平成22年に開校した学校です。

小中一貫校であれば、小学部、中学部にそれぞれ校長が配置されることとなりますが、この学校は、一貫校として統括校長1人の配置となっております。つまり、平成28年の国の法改正によって義務教育学校制度ができる前に設置された学校なので、名称は小中一貫教育校としておりますが、今の制度に照らせば、実質は義務教育学校であると言えるかなと思っております。

学校の特徴としましては、施設分離型ですので、第一校舎と第二校舎が大体200メートルぐらい離れているところに位置しております。第一校舎には5年生から9年生、第二校舎には1年生から4年生が入っております。

教育内容としては、項番4の(2)にありますように、国際コミュニケーション学科の設置によって、英語力を高め、国際的な視野を持った人材の育成に力を入れるほか、(3)のその他にありますように、「誰もが分かる授業の実現」を目指して、「新田学園スタンダード」、通称SGSとして、学習環境などを含めた9年間の学びのスタイルの定着を目指して、教員の授業力育成にかなり力を入れているという説明がありました。

また、副校長からは、施設が離れていることによって、その区切りのところで子どもの自覚を新たに高めることができるといった、施設が離れていることのメリットへの言及もありました。

この視察を通しまして、今後、本市が目指す義務教育学校の在り方を考えるうえで、特に教育のソフトの部分で多々学ぶことができましたので、今後の参考としていきたいと思っております。

以上となります。

それでは、私の方からは第16回秦野市親子川柳大会入賞作品について御報告させていただきます。

資料No.10を御覧ください。

今年度の親子川柳大会は、市内の小中学校に御協力いただきまして、過去最多の1,561点の応募がございまして、市長賞、議長賞、教育長賞の対象3作品と特別賞9作品の合計12作品が選ばれたところでございます。

お題については、自由題は例年どおりですけれども、秦野の好きなどころ、10年後の自分のほか、昨年11月に開催しました全国報徳サミット秦野市大会に関連し、報徳思想などのお題を設けてまいりました。家族間の会話などから心温まるやり取りが巧

生涯学習課長

みに表現された作品が多くあり、家族間のコミュニケーションの重要性を再認識できる機会になったのではないかと考えております。

項番2の作品の審査等についてでございます。従来、一次審査は、実行委員長である東海大学文学部の志水先生にお願いし、二次審査について、実行委員全員で行ってまいりました。今回、志水先生から御提案がございまして、第一次審査については、秦野市俳句協会にお願いし、選出をしていただきました。

資料の2ページを御覧ください。項番4の表彰式になりますが、明日、1月17日土曜日に秦野市PTA連絡協議会との共催で開催いたします。表彰式のほか、家庭教育支援講演会と市のPTAの大会を併せて保健福祉センターで開催いたします。当日は午後1時から法政大学文学部教授の渡辺弥生先生による「思春期の子どもたちの発達理解と関わり方」をテーマとして、家庭教育支援講演会を開催し、その後、2時25分から親子川柳大会表彰式、そして、その後に午後3時10分から市PTA大会を開催する予定となっております。

来年度も引き続き親子川柳を多くの方に知っていただき、応募していただけるように、また、家族間のコミュニケーションの重要性を再認識できる機会の一助となるように取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

私からは、(10)から(14)について御説明を申し上げます。

(10)「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」の訪問について、資料11を御覧ください。

キャラバンカーに絵本を載せて、全国におはなしを届ける、子どもたちを対象とした読書推進活動である「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」が、今回、秦野で初めて開催されます。

開催日時ですが、1月31日土曜日の午後3時半から、場所は、クアーズテック秦野カルチャーホール前の第2駐車場及び図書館の2階視聴覚室で行います。

事業の概要でございますが、キャラバンカーの見学として、キャラバンカー内の絵本を選んで読むことやおはなし会として、おはなし隊の隊長さんが絵本や大型紙芝居の読み聞かせを行うものです。

次に、(11)大人のためのおはなし会についてでございます。資料12を御覧ください。

図書館長

大人のためのおはなし会は、大人の方にも読み語りの素晴らしさを体験していただくこと等を目的に、市内で子どもを対象とした読み聞かせの活動を行っているボランティア団体の協力によりまして、平成20年度から開催しております。

日時は、1月18日日曜日、午前10時から、図書館2階の視聴覚室で行います。

このおはなし会は、子ども向けの読み聞かせとは違いまして、本や道具を一切使わずにストーリーを語るものです。誇張した身振りや極端な抑揚を入れない素朴な語り口が基本で、ストーリーテリングとか素話とも言われています。

次に、(12)令和7年度児童文学講座について、資料13を御覧ください。

大人が子どもに本を手渡すには、「子どもの本」とは何かを理解することが必要でございます。どのような視点で本を選び、どのようにして子どもたちに手渡せば良いのか。子どもたちに本を手渡す大人が知っておきたい、子どもの本に関する基礎的な知識を学び、その後の読書のきっかけの一つになることを目的としまして、今年度は「絵本からひろがる物語の世界」と題しまして、2月1日日曜日、午後1時半から児童文学講座を開催いたします。

講師は、絵本専門士・保育士・絵本と子育てラボ代表の加藤奈穂美さんに務めていただきます。

次に、(13)楽しい絵本とおはなしの講座について、資料14を御覧ください。

子どもの読書活動を推進するため、平成20年度から絵本の読み聞かせなどについて学ぶ講座を開催しております。子どもの読書に関わる活動を行っている方や、そういった活動を始めてみたいと考えている方、また、御家庭での読み聞かせの参考としたい方などを対象に、絵本の選び方や読み聞かせの方法などの基礎を学ぶ講座となっております。

日時は、2月7日、14日、21日のいずれも土曜日の全3回のコースでございまして、図書館2階の視聴覚室で行います。

講師は、市内で読み聞かせをしているボランティア団体「おはなしころりん」の会の皆様です。

年齢や場所に応じた絵本の選び方や、プログラムづくりの留意点など、実践に生かせる内容となっております。

(11)から(13)までの資料の裏面には、過去の実施状況等も載せさせていただいています。併せて後ほど御覧いただければと思います。

最後に、（14）前田夕暮記念秦野市短歌フォーラムの報告について、資料15を御覧ください。

初めに、教育長をはじめ、教育委員の皆様、各小中学校の皆様、短歌大会の開催に当たりまして、御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

このフォーラムは、今年度初めて実施させていただいたのですが、市内外から145名に方々に御参加いただきました。

場所は、保健福祉センター3階、多目的ホールで開催しまして、今大会は、市制施行70周年を迎えた本市及び前田夕暮の功績を改めて市内外に広報宣伝する機会としまして、受賞者へのおもてなしも兼ねて開催し、盛況のうちに開催することができました。

フォーラムでは、会場入り口に夕暮記念こども短歌大会、夕暮祭短歌大会の入賞作品の掲示や、また、アトラクションとしまして秦野観光和太鼓の演奏により、市内外の入賞者やその御家族をお迎えしました。

また、こども短歌大会の表彰では、市長賞から選者賞、佳作に入選された小学生の部、中学生の部でそれぞれ表彰を行い、選者の古谷先生からは、「社会に目を向けた歌が小中学校のどちらにも増え、コメ不足や、異常気象の夏、戦争などがテーマとなっており、身の回りのことに引き付けて詠んでいる点が素晴らしい」という講評をいただきました。

記念講演では、はだのふるさと大使・落語家の春風亭一左師匠による、市や前田夕暮に関連したお話しをいただいた後に、短歌にちなんだ演目としまして、「千早振る（ちはやふる）」や古典落語の代表的な演目である「時そば」を御披露いただきました。

今後も引き続き、前田夕暮が残した文学遺産を引き継いでいくとともに、子どもから大人までが共に参加し、郷土愛を育むことができる「短歌のふるさとづくり」を進めていきます。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、報告の後半の部分、記念給食から前田夕暮のところまで、一括してお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

70周年の記念給食のところで、すごくいい取組だなと思ったのが、ふるさと大使の方も様々な年代がいて、この給食を見て、きっと保護者の方も子どもの頃を思い出して懐かしく思うのではないかなと思っていて。私も春風亭一左さんと同い年なのですけれども、この写真を見て、こういうものがあつたなと思いながら、この報告を見ていたのですけれども、お家でも子どもたちと保護

佐藤教育長

石井委員

者の方が給食の話で盛り上がったのではないかなと思って、そういうコミュニケーションがとれる取組でもあるかなと、いい取組だなと感じました。

教育指導課長

あとは、いじめ防止活動について。次年度の方向性、いじめ防止活動の推進を図るところで、大人の世界でもいじめは必ずあって、なくならないものだと思うのですけれども、防止を考えるのも大事だけれども、いじめられても負けないメンタルをつくるとか、自己肯定感を高めるとか、高めるための取組とか、そういうのをやるのはなかなか難しいのでしょうか。

石井委員がおっしゃるとおり、自己肯定感を高めるというのはすごく大事なことで、学校教育全般でそのことを意識して取り組んでいます。秦野こども未来づくり会議の中でも、子どもたちがアウトプットする、それを大人が認めるという中で自己肯定感は育めますし、そこに参加している子どもたちがそれぞれの学校に戻って、こういう取組をしてきたよと学校みんなに発表したりというような取組もしていますので、そこに参加している子どもたちも自己肯定感が高まっていくと思っています。それ以外の部分でも「学びの基盤プロジェクト」でも、自己肯定感であるとか、非認知能力を高めるということは、秦野市の中でも教育活動として一番に取り組んでいるところですので、様々な教育活動で向上を図っているところです。

石井委員

素晴らしいと思います。でも、きっと、そのように自己肯定感を高められた子どもたちが、また妬まれるみたいな構図に結局なっていくのかなと思っているのですけれども、それは色々なので仕方ないのかなと思いつつながら。

佐藤教育長

石井委員が言われたことを子どもたちに考えてもらうというのが大事だと思います。いまの石井委員の御意見も子どもたちに提示させていただいて、今度は22校の発表になると思いますので、そのような内容に取り組む学校があるとすると、それを課題解決学習として自分たちが動かしていくということはあると思います。正解をこちらが言うのではなくて、子どもたちが自ら考えてもらうというのがこれからは大事だなと思っています。ぜひ活用させていただきたいと思います。

石井委員

ありがとうございます。

佐藤教育長

記念給食について、すごく評価をしていただいたのですが、どうですかね。その辺り、何か現場の声などはどうでしょうか。

学校給食担当課長

いい取組と言っていたら、本当にありがとうございます。今回、給食を提供するまでに、先ほども申し上げましたが、まず、

ネーミングの募集というのをやったのですけれども、それは昨年度の2月頃に行ったのですが、そのときから、今回、小学校の方で選ばれた「みんなでつなぐ なかよしはだのきゅうしょく」というのは、2年生のお子さんが考えていただいたもので、教育長から表彰をいただきました。そのときに保護者の方がとても喜んでくださって、表彰式に御招待した際には、お父さんとお母さんと一緒に来られて、めったにこんなことはないからということで、とても喜んでくださいました。

それと、中学生の方も、1年生のお子さんが考えていただいたもので、表彰式にはお母さんが来ていただいて、親子で喜んでいただきました。まず、その時点からこちらとしてもやってよかったなということを思いました。

実際、当日は、ふるさと大使の方が入っていただいて、児童生徒と交流してくださったというのが本当にありがたいと思いました。食に対する御自身の思いとか、皆さんには、私も給食をいっぱい食べたから色々なことができるようになったのですよとか、給食を食べることでもいいことがたくさんありますとか、そのような話を子どもたちにしてくださったので、とてもいい機会にもなったのかなと思っています。

ありがとうございます。世代が出るのは、私は合田さんのコッペパンを見て、やはりコッペパンだよなと思いましたけれども。

今はパンの方が少ないですね。

そうですね。ですから、春風亭一左さんはカレーということで、なるほどという感じでした。

ありがとうございます。

他はいかがですか。

私も給食のところでいくつかお話しさせていただければと思うのですけれども、まず、70周年記念給食ですけれども、これは非常にいい取組だなと思いつつも、70周年ではなくなったら、こういう取組はできなくなってしまうのか。もっと言うと、例えば、はだのふるさと大使の方が毎年というのは難しいと思うのですけれども、今お話があったように、例えば、親世代で慣れ親しんだ給食を子どもたちに再現してみるみたいな記念給食もできなくはないのかなと思いました。

70周年だからこそできたとか、記念給食とするかどうかは別として、こういう子どもたちの記憶に残る給食の実施というのは、その都度考えていただけると、子どもたちにも非常にいいのかなと感じました。

佐藤教育長

石井委員

佐藤教育長

大屋委員

その中で、写真を載せていただいているのですけれども、全然関係ない話で申し訳ないですけれども、中学校の給食がスタートしたときも色々話題になりましたけれども、量の問題。これは少ないのかなと感じまして。記念給食とは全然関係ないのですけれども、いま一度、中学生がこの量で足りているのかどうかというのは教えていただきたいなと思います。

合わせて、次の秦野産野菜の試験活用ということで、これも非常にいい取組だなと思っておりますが、有機野菜を使ったプラスの面だけではなく、マイナス面、なかなかこれが進まない何か理由みたいなもの、デメリットなのか、障害となっているものが何かみたいなのももしあれば、教えていただきたいと思います。

御意見ありがとうございます。まず、子どもたちの記憶に残るような取組を今後も考えていったらどうかということですのでけれども、今回は70周年というところで大々的にふるさと大使の方々の御協力をいただきましたが、委員のおっしゃられるように、例えば、保護者の方に聞いて、昔こういうのがあったからとか、そういうのを取り入れていくというのが考えられるかなと思っております。

あとは、昔はできたけれども、今はできないとか、栄養士的なところで何かあるかもしれないので、その辺り、必ずできるというお答えはできないのですけれども、検討したいと思っています。

それと、量の問題ですけれども、量の方は、写真を見ますと、もしかすると少ないと思われた。そこは御意見としてあるかなというのは思います。ただ、実際のところは、私たちも学校の方にはよく出向き、子どもたちから直接声を聞いたりしますけれども、少ないとおっしゃられるお子さんたちは、今、そんなにいないかなというのは感じています。ただ、例えば、体が大きくて、これだと少ないというように感じているお子さんがいらっしゃるかもしれませんが、中学生に適した量ですとか、栄養価ですとか、そういったものを考えて1人分当たりを出しておきまして、食べ過ぎを促進するというのも少しどうかかなというところもありますので、今はこの量で大丈夫と思っているところです。

それと、秦野産野菜の進まない理由ですけれども、まず、有機栽培をしている農家さんというのが秦野市内にそんなに多くないというところはあります。農協さんと色々意見交換させていただいて、何だったら給食でできるかということですか、学校の栄養士とかと、生産者さんと相談した中で、今回のサツマイモにしても、たくさんの量というのはなかなかできないとか、そういつ

教育部長

た生産者さんのお話もありました。なので、今回、1校やるには何とか大丈夫というところもありまして、給食で使うにはかなりの量が確保できないといけませんので、使える食材ですとか、生産者さんがどういったものだったら作れるのかとか、そういった農業的な面でも調整が必要になってくると思っています

少し補足をさせていただきますけれども、9月の一般質問で御質問を受けたときに、郷土食の活用というのがございました。その答弁をさせていただいたことも踏まえまして、今、策定作業を進めております総合計画の後期基本計画の中で、特産品だとか郷土食を活用して、在籍する児童生徒はもとより、卒業生も学校給食の思い出としてふるさと秦野を想起できるような、記憶に残るような給食の提供に取り組むというところがまず位置付けられているところでございます。それを追加させていただきます。

それから、量の部分ですけれども、私は、昨年、ある議員と一緒に中学校の給食を食べている現場に行きましたけれども、先ほど学校給食担当課長の方からも話がありましたけれども、まず、体の大きい中学生は取り合いです。先生たちも鍋を抱えてどんどん配布してという感じです。ただ、食べない子もいるのですけれども、私の実際食べた感じとしては、私がこの給食の量を食べると、おなかいっぱいです。見え方だとか、お皿の大きさの関係もあるかと思うのですけれども、量的には問題がないと中学生からも聞いているところです。

よろしいですか、大屋委員。

大丈夫です。

他はいかがですか。

こども未来づくり会議について、この取組は、秦野の取組として非常にユニークで特色があって、いい取組だと思っているのですが、いじめの会から名前が変わって3年ぐらい経ちます。もちろん続けていくということで、とてもいいと思っているのですが、問題は、ここに参加される生徒さんが各学校の代表者ということで、私もこの会場へ行くと、みんなすごい子たちが集まっているなという印象をいつも感じています。この取組をさらに良い取組として発展させていくうえでは、彼らが今度学校に持ち帰って報告会をするだろうと思うのですが、その報告だけに終わらず、各学校の中で展開するという事につなげていけると良いと感じています。先生方の負担が増えてしまうかもしれないのですが、各学校での取組を、ぜひ情報を集めていただいて、良い事例が出てきたら他の学校に共有されるような形を取っていくということ

佐藤教育長
大屋委員
佐藤教育長
内田委員

佐藤教育長

繰り返しことによって、さらに充実していく可能性があるという印象を受けました。

感想ですが、以上です。

そういうふうを考えているようです。各校に広がり新たな手法を検討していますというのが、今、内田委員が言われたことで、その課題設定については、石井委員がおっしゃられたように色々あるので、子どもたちが自分で選んでいきます。それから、石井委員が言われたように、先ほどのいじめの対応について、無くすことも大事だけれども、耐えることも大事というような話になることもあります。最終的には100クラスあれば、100通りの課題解決学習があつて、それが学校から我々にまたフィードバックされるような手法としていると報告を受けています。

内田委員
佐藤教育長
牛田委員

ありがとうございます。

他はいかがですか。

私も子ども未来会議について触れたいと思いますが、その前に、先ほど話題に上がった、市制70周年記念の給食のことについて、私も感想を少し述べさせていただきたいと思います。

紙面にあるとおり、1つ目が市制70周年記念、2つ目に地場産物の魅力再発見、3つ目がはだのふるさと大使の協力を得た給食といったところの内容をコラボさせながら、それぞれの意味合いを重ね合わせながら、学校給食をみんなでおいしく食べようということで、とても良い試みであったかなと思います。まずもって、担当課の子どもたちへの愛情と言ったらいいのかな、優しさが伝わってくるような、そのような温かさを感じる記念給食であったのかなと思っています。秦野の子どもたちは本当に幸せだなと私は思います。

また、もう一つ、資料6、有機野菜の取組も、私は素晴らしい取組だなと思いました。最後の有機野菜のお話、これはとてもよく分かるのですね。ルビも振ってありまして、こういった内容を、北小に限らず、多くの子どもたちに知ってもらいたいなということですね。こういったことを子どもたちに知ってもらうことで、先ほど生産者が少ないので、調達可能な野菜の準備ができないというお話がありましたけれども、こういったお話を子どもたちにも伝えていく中で認知されて、そしてニーズが高まってくると、また有機野菜を栽培する農家の方々も増えていくのではないかなと思いますので、ぜひ多くの子どもたちにもこの辺りのところのお話を伝えてほしいなと、そのような感想を持ちました。

秦野子ども未来づくり会議のことですが、これも全国報徳サミ

ットと重ねての未来づくり会議で、とても良い経験、良い学習の機会に子どもたちはなったのではないかと思います。たくさん子どもたちが当日も参加できればよかったのだけれども、スペースの関係もあったりして、会場に入れない子どもも多数あったかと思いますが、このような取組を通じて、自分たちがこれから生きていく、生活をしていくための力となり、また、知恵というものが少なからず子どもたちの心の中には残っているのではないかかと思っています。

担当課としても、関係する機関が恐らくたくさんあったと思います。また、学校との調整もあり、大変だったかと思いますが、本当にお疲れ様でした。とても良い秦野こども未来づくり会議であったと私も思っています。

次年度の方向性について、今、内田委員からのお話もありましたが、それもとても大切な考え方なので、ぜひまた次年度以降に生かしていただければいいかと思っています。

秦野こども未来づくり会議の今後の進め方については、2本立てになっていますね。次年度の方向性というところでは、いじめ防止活動というのが1つ。自分たちが住んでいる地域に着目して課題を見つけて、解決策を考える課題解決型学習というようなことを子どもたちにさせてみるというような、2つの柱があるのではないかと思うのですが、1つ目のいじめ防止活動については、今後の進め方としては、私は今までどおり中学校ブロックで進めてもいいかなと思うのですね。2部制と考えていくと、次のところの課題解決型学習については、自分たちの身近な地域から課題を見つけて、解決策をとるところの部分については、もう少し視野とか世界観が広がっていてもいいのかと思っています。

これは私の考えなので、検討の余地があれば、今後検討していただきたいのですが、事務局の方でテーマを作ることもあっていいのかもしれませんが、まず1つは、後段の部分については、そろそろ中学校区ブロックというのを外してもいいかなと思うのです。そうすることによって、他地区、他校との関わり合いも大事かと思っていますので、そういったところでの視界、視野の広がり、価値観の違いなども入ってくるだろうし、多様化した社会の中で自分たちがどのようにこれから考え、生きていくのかというところが1つのスタートにもなるのかなと。いつも身近なところで話し合いをするのではなくて、その辺りのところの枠組みを少し広げてあげてもいいと思いました。

考え方も身近な地域にとどまらず、今、社会全体、世界全体が

とても揺れ動いています。日進月歩で、どこでどういう状況で、何が起きているかというのは本当に分からない。昨日の情報はもうニュースではないような、そのような世界観の中でこれから子どもたちが生きていく訳ですので。後段のところについては、そろそろ中学校区ブロックを外したグルーピング。これもまた難しいのだけれども、抽選でやるのか、シャッフルで考えていくのか、その辺りがまたグループ分けも難しいと思うのですが、そのようなことを感じましたので、参考までにしていただけたらなと思います。

佐藤教育長

説明が非常に難しいですけれども、3回か4回ありますので、1回目は1年間の報告と捉えていて、2回目以降は、以前はテーマ別になっていたこともありますので、柔軟に考えています。最初のペースは中学校区ごとで異なりますが、ぜひ御意見を生かしていきたいと思います。

他はいかがですか。

内田委員

資料9の施設分離型義務教育学校の視察結果について、実際に動いている学校ということで、非常に参考になると思うのですが、その中で、内容の2ページ、(2)の国際コミュニケーション学科設立について、これは、小中一貫校のいわゆる義務教育学校の中で、学科設立というのがどういう組織構造なのか気になったので、教えてください。

教育研究所長

義務教育学校をいくつか視察する中で、このような特色のある教科を取り入れている学校というのは、これまでも多々ありました。やはりそこは義務教育学校を申請するところで、教育課程の柔軟な編成という部分を含めて申請をして、設置をするということになりますので、恐らくこの学校は特に特区ということで古くからある学校ですので、教育課程を編成するうえでこういったものができたのかなと捉えております。

内田委員

教育課程として国際コミュニケーション学科ということなのですね。いわゆる普通科と並んで、隣に国際コミュニケーション課程というのがあるような感じのイメージでしょうか。

教育研究所長

いいえ。名称はこのようになっていますが、教科の一つとなります。

内田委員

科目名でしょうか。

教育研究所長

科目名です。

牛田委員

私もそこが気になりました。

佐藤教育長

英語と総合を足して1つの教科にしているということなのです。しかも、当時の学校教育法ではできないのですが、特区であ

るためできています。初めは、小中一貫校で校長1人というのはどういふことか分かりませんでした。行ってみたら、随分前から特区でそういう形を取っているから、義務教育学校を名乗る必要がないということでした。小中一貫校で始めていて、校長1人だから、わざわざ名前を変えなくてもという理屈で、さすがだなと思いました。

内田委員

学科というと、大学だと1つの学部の中に設置されている学科のイメージがあったものですから。

佐藤教育長
教育研究所長
佐藤教育長

学科という言葉を使っていたのでしょうか。

確認をしたいと思います。

分かりました。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No.9の今の施設分離型義務教育学校の視察結果について、もし分かれば、いくつかお尋ねをしたいと思います。

1つ目は、施設分離型の小中一貫校ということで、先ほどの教育研究所長のお話だと、200メートルぐらい離れているという話でした。そういった中で、統括校長が1名というのも、本当に細かいことで恐縮なのだけれども、統括校長の通常の定位置はどういったスタイルでお仕事をされているのかということ。

2つ目は、下から3行目の9年間で4・3・2の3期に分けてという話があるのですが、各期のそれぞれに呼び名があるとするれば、どんな呼び名なのかということと、学期ごとに何か区切りのようなセレモニーのようなものがあるのかということ。

3つ目が、2ページの3行目に「学校行事の見直し等により、既存概念から脱却」というとても強い言葉が出ているけれども、これは、どんなお話があったのか。もし何か話題に上がったようなことがあれば、お聞かせください。

最後に、下から4行目の「小中学校で統一した授業の流れを実施する」ということがあります。9年間、小学1年生から中学校ということであれば中学3年生までの統一した授業の流れとは、どのようなことが想定されているのか、お聞かせください。

佐藤教育長

では、4点について、まず、校長の勤務ローテーションはどうでしょうか。

教育研究所長

基本的には、第一校舎の方に校長がいるものと捉えています。その中で、副校長がそれぞれの校舎にいますので、もちろん必要に応じて校長が第二校舎に行くこともあると思いますが、基本的には副校長が各々の具体的な部分を取りまとめているといった説明だったと思います。

佐藤教育長

週2日は第二校舎に行くというローテーションは決めています。
ようです。

教育研究所長
佐藤教育長
教育研究所長

2点目の4・3・2の呼び名はどうでしょうか。

申し訳ございませんが、資料がありませんので、分かりません。
学校行事の見直しはどうでしょうか。

学校行事の見直しについては、従来の運動会や合唱コンクール
といったものは実施していますが、9年間の育ちの中で、これまで
小学校としてやっていた運動会と中学校の体育祭というような
位置付けではなく、そこをないものとして、最初から運動会とい
うのはどういうものなのかということを考え、様々な行事に当て
はめて新たなものを作っていくという学校の姿勢が表れている
ものと思っています。

佐藤教育長

小中統一した新田学園スタンダードについてはどうでしょう
か。

教育研究所長

(3)のところに資料をつけておりますが、これは学校内で作
成、配布される資料となっております。これがかなり頻繁に作られ
るようで、この学校に来ると、他から異動してきた先生たちも一
から新たな授業づくりを学ばないといけないといったところで、
具体的には、ある程度共通的に、配慮の必要な子たちへの教室環
境として、子どもたちが理解しやすいような環境を整えるほか、
授業の流れで導入から展開、そして最後のまとめの部分までの授
業の流れというのを、これまでも学校研究などで本市でも取り組
んでいるところがあったと思いますが、ここはかなり実行力をも
って、学校を挙げて、1年生から9年生まで同じような学びの
スタイルの徹底を図っていくといったお話がありました。

佐藤教育長

一番象徴的なのは、小学5年生、6年生が定期テストをやる
ということです。そこが一番、学校行事の見直しと、小中統一した
9年間の学びのスタイルということで、明確に意識していて、学
力を向上させようとしています。想像したよりも、いわゆる下町
といったところでした。下町の学校で学力を向上させなければい
けないという区全体の方針の中でこの学校ができているようで、
参考になりました。かなり学力向上は意識しているようですね。

牛田委員

中学と同じように、中間、期末とかという感じになっているの
ですか。

佐藤教育長

そうです。全く同じです。小学5年生、6年生の先生が中学の
先生に教わって、自分たちでテストを作成しているということで、
事業者が作成したテストではありません。

牛田委員

普通は、小学校は事業者のテストが多いのだけれどもね。

佐藤教育長

ですから、小学5年生、6年生は完全な教科担任制をとっておりました。

内田委員

9年間で4年と5年で分けているのですよね。

佐藤教育長

そうです。ですから、小学4年生までの抽象概念というものを5年生、6年生にどうつなげていくかという、科学的なことも考えて入れている感じがあります。東京都の学校できれいなので、あまりそういうのを考えていないのかなとも思ったのですが、生徒指導案件も多かったので、あえてこのようなシステムをかなり大胆に取っているということです。

教育研究所長

先ほどの国際コミュニケーション学科ですが、正しくは国際コミュニケーション科でした。大変失礼いたしました。

佐藤教育長

後で休憩時間がありましたら、当時の資料をお持ちして、個別に回答させていただきます。

教育研究所長

学年の区切りについては、呼び方も、今、手元で確認できる範囲で確認したところ、1期、2期、3期という呼び方で、特にそこに個別の名称を使っているということではないようです。

佐藤教育長

義務教育学校的には古い学校で、その後できたもの、平成28年以降は色々な名前を付けられているのですが、ここは1期、2期、3期とシンプルになっています。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

雑談ですけれども、大使館の訪問というのはすごいですね。大使館を訪問してインタビューするとか、足立区にも大使館があるのですものね。北部の方で都心から随分分離しているのだけれども。

佐藤教育長

他はいかがですか。

大屋委員

私も同じく資料9の施設分離型義務教育学校のことですが、最初の感想は、施設を一緒にして、今まで見せていただいた義務教育学校の姿から見ると、とてもハードルが下がったなと思いました。その中で、真ん中の3年間、5、6年生と中学1年生だと思うのですが、この扱いが非常に特徴的だなと感じました。

色々話題にも上がっていましたが、学校の中で、要は小学校、中学校のコミュニケーションをどのように取っていくのかというところは、ソフト面で言うと、現状でも、秦野の東中学校、北中学校、大根中学校で、すぐにでも取り入れることができそうな取組かなと感じました。先ほどのスタンダードで言うと、なかなか難しいところもあるとは思いますが、取り入れられるところはすぐにでも取り入れていただきたいと思ひますし、それが子どもたちにどういう影響を与えるかというのは、実際にやってみて、ぜひ何か見せていただけるとありがたいと思ひます。

佐藤教育長

来週月曜日に、北中学校でまた交通安全教室をやらせていただく中で、今回新たな取組として、小学校2年生向けの授業を中学校2年生の生徒に手伝ってもらうという案を教育委員会の方からいただきまして、まずは北中学校の生徒に事前授業をさせていただいて、その後、来週月曜日に、中学校2年生にファシリテーターと一緒にやっていただきながら、小学校2年生に授業をするといったところで、小学校2年生と中学校2年生のコミュニケーションというのを生で見させていただきますので、非常に楽しみにしておりますし、こういう取組が様々な分野で広がってくるといいなと感じました。

今の御質問にありましたが、既に取り組んでもらっているものもあります。実は、東小学校の教務主任の先生が参加してくださったのですが、東小学校でもスタンダードを作るということで、校長からも報告を受けています。もともとそれに近いものはあったのですが、今回の視察を受けて、着手していると聞いています。

それと、異年齢交流について。正直申しますと、この学校を選んだのは私で、昨年、一昨年でしたか、関東の都市教育長会議が北区の王子であったのですが、その際に文部科学省の方から説明を受けまして、実は、この学校の教室配置は、中学3年生と小学5年生が隣り合わせとなっています。中学3年生の教室の隣に、小学5年生の教室があります。つまり、その校舎の中では最大の年齢差を敢えて隣り合わせにしています。異年齢交流の大切さというのは、牛田先生が校長先生のとくに、中学生を幼稚園に連れて行って1か月面倒を見てもらったという、そこが源流かと思えますので、ぜひ期待したいと思っています。北中学校の方も大分前向きに取り組んでくださっているのです、よろしくお願いします。

他はいかがですか。

大屋委員

1点確認させていただきたいのですが、資料8の体罰等の実態把握に関する調査で、これは、体罰等を受けたり見たりしていると思われる場合のみの回答という前提だと思うのですが、項番3の実施状況で、回答数がそれぞれ数字で出ているというのは、そういうことと思われるという保護者からのお話があったという扱いで、実際、その該当する体罰はゼロでしたという理解でいいのでしょうか。

教育指導課長

今、大屋委員がおっしゃったように、全ての回答の中で体罰があったとか見たとかというものの数字を載せております。それが上がってきたところで全て精査しまして、学校にも確認してもらった結果、これは体罰ではないという判断になっております。

佐藤教育長
大屋委員
佐藤教育長

よろしいですか。

はい。

他はいかがでしょうか。

そうしましたら、全体を通してどうでしょうか。

牛田委員

資料11の図書館、12、13、14、15と、図書館の方で精力的に色々な事業を展開されています。特に個別のコメントではないですが、市民の知りたいとか、学びたいとか、そういった学習の機会を、市民ニーズをしっかりと感じ取りながら事業を展開されているということに敬意を表したいと思います。書籍の貸し出しとか、情報の提供とか、図書館の果たすべき使命として、レファレンスサービスというのも大事ですが、このように市民ニーズを拾い上げながら、それに対して積極的に事業を工夫しながら展開していこうという姿勢が感じられましたので、まずここで触れさせていただきました。生涯学習課も同様です。いつもそのようなことを感じています。よくそれぞれのお立場で使命を考えて取り組まれているなど感心しています。

佐藤教育長

ありがとうございます。

よろしいですかね。

次に、5のその他に入ります。令和8年度教育委員会会議日程(案)について、説明をお願いします。

教育総務課長

その他(1)の資料となります。令和8年度教育委員会会議等日程(案)となります。

定例教育委員会会議につきましては、毎月、原則第3金曜日の開催としておりますが、教育長が出席する会議や議会日程等と重複する月については、変則の開催としております。

現段階では、お示しした一覧表のとおり予定をしたいと考えておりますが、御都合が悪い日程等がある場合は、今月末までに事務局までお申出いただきますようお願いいたします。

なお、この資料の2ページ目の一番下を御覧ください。そこにアスタリスクで欄外にお示ししておりますが、令和8年度と令和9年度の2か年において、輪番によりまして、本市が神奈川県市町村教育委員会連合会の会長市となっております。そのため、この資料に記載の日程の他に、教育委員の皆様も含めまして、事務局職員の出張等が多数入ってくる見込みとなっております。このことについては、後ほどお時間をいただき、また御説明したいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

説明は以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございました。御意見、御質問等ございますでしょ

佐藤教育長

事務局

佐藤教育長

うか。

後ほど別途お話を入れさせていただきます。

その他の案件はありますか。よろしいですか。

—特になし—

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

次回の定例教育委員会会議ですが、2月12日木曜日、午後1時30分からこちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

それでは、ただいまから会議を非公開といたします。